

山梨県公報

第百二十七号

令和二年

九月十日

木曜日

目次

○建築基準法に基づく道路位置指定……………	四六一
○特定非営利活動法人の設立の認証申請……………	四六一
○落札者の決定について(二件)……………	四六一
○砂利採取業務主任者試験の実施……………	四六一
正誤……………	四六一
○令和二年八月二十日付第百二十一号中……………	四六一

告示

山梨県告示第二百五十二号
建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県峡東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。
令和二年九月十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定の年月日 令和二年九月四日
- 指定道路の位置 山梨市下神内川字沢ハタ三百五十二番四及び三百五十四番三
- 指定道路の幅員 最大四・三〇メートル 最小四・一〇メートル
- 指定道路の延長 三十四・五〇メートル

公告

●特定非営利活動法人の設立の認証申請
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。
令和二年九月十日

ンターに備え置いて縦覧に供する。

令和二年九月十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 申請のあった年月日 令和二年九月二日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
- 名称 特定非営利活動法人源流みらい
- 代表者の氏名 加藤和秀幸
- 主たる事務所の所在地 山梨県北都留郡小菅村四千六百四十七番
- 定款に記載された目的 この法人は、小菅村の資源や人材を活用し、多摩川流域との交流や小菅村の振興に関する事業を行い、小菅村及び多摩川流域の持続可能な社会づくりに寄与することを目的とする。
- 縦覧期間 令和二年九月四日から同年十月四日まで

●落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年九月十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 落札に係る物品等
- 名称 山梨県本庁舎で使用する電気
- 数量 一式
- 契約に関する事務を担当する所属
- 名称 山梨県総務部財産管理課
- 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 落札者を決定した日 令和二年八月十八日
- 落札者 株式会社ホープ
- 住所 福岡県福岡市中央区薬院一丁目十四番五号
- 落札金額 二億五千三百二十一円
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和二年七月九日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年九月十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 落札に係る物品等

- (一) 名称 山梨県北巨摩合同庁舎ほか八十一施設で使用する電気
- (二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和二年八月十八日

四 落札者

- (一) 名称 株式会社エネット
 - (二) 住所 東京都港区芝公園二丁目六番三号
- 五 落札金額 十億七千四百三十万四千四百三十二円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和二年七月九日

● 砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和二年九月十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 試験日時 令和二年十一月十三日（金）午前十時から正午まで
- 二 試験場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県防災新館四〇七会議室
- 三 受験資格 年齢、性別、学歴、居住地及び国籍を問わない。

四 試験科目 次に掲げる科目について筆記試験を行う。

- 1 砂利の採取に関する法令
- 2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

五 受験手続

1 提出書類

(一) 受験願書

(二) 砂利採取業務主任者試験受験票及び砂利採取業務主任者試験受験票（控）（砂利採取業務主任者試験受験票（控）には写真（受験願書提出前六月以内に撮影した縦四センチメートルかつ横三センチメートル、無帽、正面上半身像のものであって、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）一枚をのり付けすること。）

2 受験手数料 八千円（受験願書に八千円に相当する額面の山梨県収入証紙を貼り付け、消印はしないこと。なお、受験手数料は、出願を取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。）

六 受験願書受付期間 令和二年十月十六日（金）から同月三十日（金）までの山梨県の休日を含める（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く日の午前九時から午後五時までとする。ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものは有効とする。

七 受験願書の提出先 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県森林環境部森林整備課

八 合格者の発表 令和二年十一月三十日（月）に山梨県防災新館東側掲示板及び山梨県のホームページにおいて合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に通知する。

九 その他

1 試験当日持参する物

(一) 砂利採取業務主任者試験受験票

(二) 筆記用具

2 不明な点については、山梨県森林環境部森林整備課（電話〇五五―二二三―一六四五）に問い合わせること。

正 誤

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

○ 令和二年八月二十日（第二百一十一号）山梨県告示第二百四十五号（有害図書類の指定）

四三二	上	四	危険なカレシに抱かれます	Young Love Comic aya（7月号）
七	七	四	宙おぞら出版 ヤングコミック （株）少年企報社	（株）宙出版 ヤングコミック（7月号） （株）少年画報社

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番